様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2024年　11月　9日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）でざいんかろんごうどうがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 デザインカロン合同会社  （ふりがな）たけだ　ゆうこ  （法人の場合）代表者の氏名　武田　ゆう子  住所　〒520-0806  滋賀県大津市打出浜2-1コラボしが21　413-D1  法人番号3160003002842  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ 「DX推進への取り組み」 | | 公表日 | 2024年11月9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ <https://designkalon.co.jp/dx> 当社のDX推進 | | 記載内容抜粋 | 当社は、デジタル技術やデータ活用の急速な進化がもたらす変化について、重要なリスクと同時に大きな機会であると認識しています。2025年問題に代表されるように、DX化が遅れることで市場での競争力を失うリスクや、顧客ニーズに対応しきれなくなるリスクが高まっています。特に、情報産業における新技術の登場に迅速に対応しなければ、業務の効率化が進まず、顧客に提供するサービスの品質低下を招きかねません。  一方、デジタル技術とデータ活用によって新たな成長の機会も生まれると考えています。例えば、当社はWEB制作やシステム開発の豊富な経験を活かし、データを活用して顧客のニーズを分析することで、より精度の高い提案や新しい付加価値を提供できます。また、業務プロセスの最適化により、コスト削減と業務効率の向上を図り、社内リソースを新たな事業やサービス開発に振り向けることで、競争力をさらに強化してまいります。今後も、データ活用とデジタル技術を活かし、社会や市場の変化に柔軟に対応し、持続可能な成長を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会設置会社ではないため、代表社員が承認の上、上記内容を公開している |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ 「DX推進への取り組み」 | | 公表日 | 2024年11月9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ <https://designkalon.co.jp/dx>  DX戦略 | | 記載内容抜粋 | 最新のIT技術を活用して情報取得の迅速化を図ります。業務で得た知見をデジタル化し、クラウド上に蓄積することで、情報の利用効率を高め、迅速な意思決定を支援します。さらに、社内及びステークホルダー間での情報共有と情報活用を強化し、組織全体の変革を推進します。   * データ収集方法：業務で得られるデータ（顧客フィードバック、営業データ、作業進捗など）を日次または週次で、クラウドストレージに集約します。 * データ分析の活用方法：業務遂行中に発生しがちな課題（例えば、特定タスクの停滞、クライアント対応の遅れ）を分析。各プロジェクトでの課題パターンを見つけ出し、リソースの再配置やプロセスの標準化により効率改善を図ります。 * データ活用の目的：これらのデータをもとに、開発の各段階での効率改善を進め、工数を減らし、また、頻出する要望や課題を事前に予測し対応策を整えることで、サポートの手間を軽減します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会設置会社ではないため、代表社員が承認の上、上記内容を公開している |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ <https://designkalon.co.jp/dx>  推進体制 | | 記載内容抜粋 | * 代表社員をDX推進責任者とし、DX推進責任者を中心に社内および外部パートナー全体でDX推進に取り組む * メンバーの知識及びスキル向上のため、教育・研修に関し予算を確保する * DXについての最新情報のキャッチアップを怠らず、関連するマニュアル、規定等を整備、運用する。 * データ分析、クラウド技術などの習得を目的に、eラーニングを活用している * 定期的に、対応状況及び発生した課題等を検討することにより、業務効率の改善を実施する * 当社の目標を共有し、スタッフが一丸となって顧客視点での新たな価値創出に繋げていくため、現在の状況と目指すべき状況、解決すべき課題を話し合うためのミーティングを行う |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ [DX推進事業について]ページ <https://designkalon.co.jp/dx> DX推進のための環境整備 | | 記載内容抜粋 | * 書面等をデジタルデータ化するためのスキャナと、OCR機能を備えたグループウェアを導入した。これにより、文書管理の効率化を図る * これまで個別に管理していた情報を集約し、グループウェアを導入することで社内データの蓄積と一元化を進めています。これにより、情報共有の迅速化と正確性の向上を図る * AI技術を導入し、各種情報の活用を容易にし、作業時間の短縮と効率化を実現しました。これにより、業務プロセスの自動化と最適化を推進する * お客様の要望や情報リテラシーレベルに応じたデータ共有基盤を設計し、共通のスケジュール管理やデータ管理が行えるようにしました。これにより、顧客対応の質の向上を図る |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ [DX推進への取り組み]  <https://designkalon.co.jp/dx> | | 公表日 | 2024年11月5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ [DX推進への取り組み]  <https://designkalon.co.jp/dx> DX推進の達成状況の報告及び指標について | | 記載内容抜粋 | * 当社のDX戦略の成果指標として、営業利益率と新システム導入の効果を測定します。具体的には、業務効率化によりコスト削減を実現し、2026年までに営業利益率を10%向上させることを目標としています * 同じシステムの長期利用による硬直化を防ぐため、2026年までに少なくとも3件の新システム導入を検討・試験し、定着システムについては業務効率向上率10%以上を達成することを目指します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年9月13日 | | 発信方法 | 当社ホームページ [DX推進への取り組み]  <https://designkalon.co.jp/dx> DX推進の達成状況の報告及び指標について | | 発信内容 | 当社のDX推進に関しては、代表社員がDX戦略の意義と目標を対外的に発信しています。具体的には、当社のDX推進によって『業務効率の向上』や『顧客満足度の強化』を目指しており、デジタル技術を活用して当社の競争力を強化することを主な目標としています。  このメッセージは当社ホームページに掲載し、外部に向けて随時公開しています。また、DX戦略の進捗状況や具体的な成果については、年2回(6月と12月)更新し、当社ホームページの「お知らせ」にて報告いたします。2025年には、導入システムが業務効率や顧客満足度に与えた効果を公開し、ステークホルダーに対して当社のDX推進の成果を分かりやすくお伝えする予定です。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年11月～継続実施中 | | 実施内容 | IPA（独立行政法人情報処理推進機構）の「DX推進指標自己診断フォーマット」による分析を、代表が行い、自己診断を提出しました。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年9月～継続実施中 | | 実施内容 | IPA（独立行政法人情報処理推進機構）のSECURITYACTION制度に基づき、二つ星の自己宣言を行っています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。